

## 坂上線バスの事業計画の変更について

## ○ 経緯

防鹿地区管渠布設工事（概要は「資料 2-2」「資料 2-3」を参照）の施工に伴い、現在、運行ルートとなっている市道防鹿 1 号線が車両通行止めになる。車両通行止めの期間中、国道 186 号を迂回路に設定する。

## ○ 変更内容

## (1) 運行ルートについて

「資料 2-4」のとおり、工事により市道防鹿 1 号線が通行止めとなる期間中は、国道 186 号を迂回する。

## (2) 停留所について

市道防鹿 1 号線が通行止めとなり、国道 186 号を迂回する期間中は、「防鹿停留所」及び「前湊渡停留所」を「資料 2-4」のとおり移設する。

停留所移設に伴い、「資料 2-5」のとおり、総キロ程及び区間キロ程を変更する。  
なお、運行ダイヤ及び運賃は変更なし。

## ○ 変更期間

平成 27 年 5 月から平成 32 年 2 月末まで（予定）

なお、工事は単年度発注となるため、各年度の市道防鹿 1 号線を工事する期間を迂回路運行期間とし、各年度の工事終了時に現行の運行ルートに戻し、運行する。

すべての工事完了後（平成 32 年 2 月末予定）、現行の市道防鹿 1 号線を運行する事業計画に戻すため、迂回路運行系統の廃止手続き（廃止届）を行う。